

「Capstone Japan Limited」

の社名・役職員・登録番号を騙る投資勧誘行為に関する注意喚起

最近、本協会会員の「Capstone Japan Limited」（以下、同社）の社名・役職員を騙る、SNS（LINE）の投資グループへの勧誘事案が確認されています。また、同社の登録番号である「関東財務局長（金商）第 3506 号」を使用していた架空の「GCA アセットマネジメントグループ」の存在も確認されています。

当該事案においては、同社役職員を騙って株式情報の提供や投資の指導を行うと謳い、SNS（LINE）の投資グループへ勧誘し個人情報の入力や資金の振込を要求する等の詐欺行為が疑われる内容が確認されています。当然ながら同社及び同社役職員は当該 SNS 投資グループとは一切関係がなく、また同社は個人向けの投資商品は扱っておらず、個人向けの投資勧誘も行っておりません。当該勧誘や情報提供についても一切関知しておりません。

なお、同社および同社役職員が個人のメールアドレスや SNS アカウント等を使用して振込・送金依頼や個人情報の提供を要求することはありません。同様の疑わしい投資勧誘行為に接した場合、安易に LINE グループに参加することや、個人情報を提供したりすることのなきよう、十分にご注意ください。

以上